

平成30年7月2日

保護者のみなさんへ

京都市立衣笠中学校  
校長 上山 義宏

## 「台風」に対する非常措置についてのおしらせ（保存版）

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - ・午前0時までに解除になった場合 5校時（13時25分）から始業、13時15分登校
  - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、生徒は下校の安全が確認できるまで、学校に待機し、気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況など安全を十分考慮した上で帰宅の措置をとります。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校に待機といたします。

#### 2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

・午前7時までに解除になった場合	平常授業
・午前9時までに解除になった場合	3校時（10時50分）から始業、10時40分登校
・午前11時までに解除になった場合	5校時（13時25分）から始業、13時15分登校
・午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、生徒は下校の安全が確認できるまで、学校に待機し、気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況など安全を十分考慮した上で帰宅の措置をとります。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校に待機といたします。